

## 東京都廃棄物審議会の答申について

東京都は、昨年7月、東京都廃棄物審議会（会長：田中勝岡山大学大学院教授）に諮問した「東京都廃棄物処理計画の改定」について、6月26日に答申を受けました。

本答申（表題「東京都廃棄物処理計画の改定について ～循環型社会に向けた新たなステージへ～」）は、本年2月に公表した「中間のまとめ」をもとに、都民の皆様からいただいたご意見を踏まえてとりまとめられたものです。

都は本答申を踏まえ、区市町村への意見照会を経て、本年8月を目途に新たな廃棄物処理計画を策定する予定です。

### 【答申のポイント】

基本理念：循環型社会への変革

計画の目指すべき目標

目標値：最終処分量 平成12年度から半減を目指す。

平成12年度 331万トン      平成22年度 160万トン

施策の目指すべき方向と主要施策

< 施策の柱1 > 発生抑制・リサイクル（省資源化）の促進

（主要施策）プラスチック廃棄物のリサイクル促進 等

< 施策の柱2 > 廃棄物処理・リサイクルに係る環境リスクの軽減

（主要施策）飛散性アスベスト廃棄物、感染性廃棄物等の適正処理の促進 等

< 施策の柱3 > 健全な廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展

（主要施策）スーパーエコタウン事業による先進的な施設の整備促進 等

詳しくは、環境局ホームページをご覧ください。

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/haitai/singikai/>

問い合わせ先

環境局廃棄物対策部計画課

電話 03 - 5388 - 3577

# 東京都廃棄物処理計画の改定について ～ 循環型社会に向けた新たなステージへ～ 東京都廃棄物審議会 答申 (概要)

## ～ 東京都の廃棄物行政が抱える 6 つの主要課題～

- 1 依然として廃棄物を大量に発生させている社会
- 2 埋立処分に依存しているプラスチック廃棄物
- 3 有効活用されていない大量の建設泥土
- 4 後を絶たない廃棄物の不適正処理
- 5 徹底すべき有害廃棄物等の適正処理
- 6 健全な発展が求められる廃棄物処理・リサイクルビジネス

## ～ 計画改定に当たっての基本的考え方～

### 基本理念：循環型社会への変革

#### 【循環型社会の在り方】

- ・ 製品の省資源化や長寿命化が進むとともに、できるだけ資源を消費しないライフスタイルが定着。廃棄物等の発生抑制、リユース及びリサイクルの取組が推進され、温室効果ガスの削減が進み、天然資源の消費量と廃棄物の排出量の抑制が図られている。
- ・ 可能な限り廃棄物の埋立処分量が削減され、処理過程におけるエネルギー消費量が抑制され、有害物質等の管理も徹底されることで、環境に与える負荷やリスクが最小限に抑えられた安全で安心できる住み良い生活環境が保たれている。

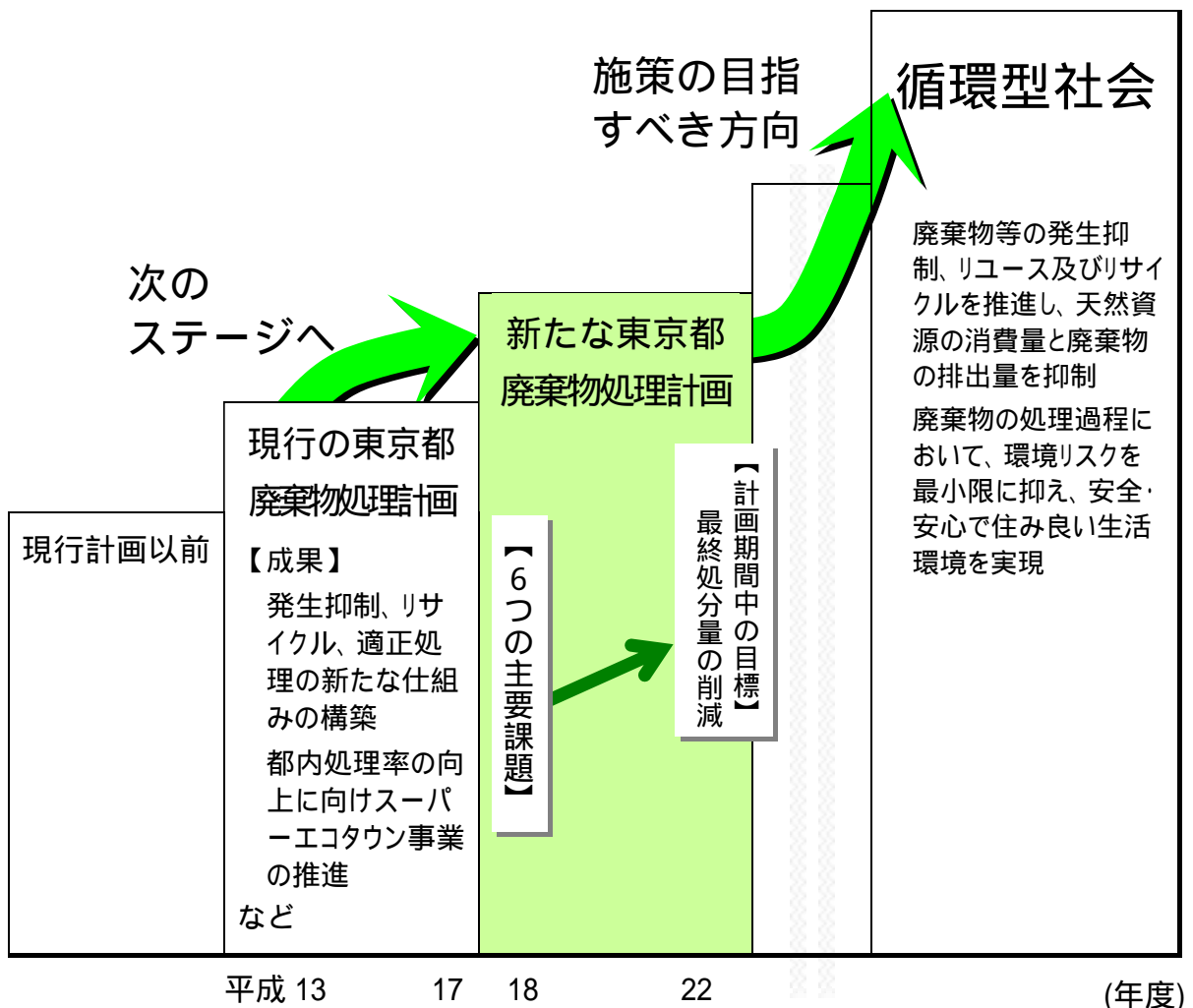
## 【東京都が果たすべき役割】

地球規模の視点に立って課題をとらえ、循環型社会への変革に向けた先駆的な取組を東京から発信

自らも先駆的に取り組みながら、広域の地方公共団体として強いリーダーシップを発揮し、以下のように各主体と協働して施策を展開

<p>都民、NPO、産業界等と連携して、日常生活や産業活動のスタイルを見直し、社会全体の意識を変革</p> <p>区市町村が推進する施策や首都圏自治体の取組と相互に協力・連携</p> <p>都民、事業者等に対して、必要な情報提供や問題提起を行い、各主体の廃棄物等の減量や適正処理に対する関心を高め、積極的な行動を促進</p> <p>発生抑制、リユース及びリサイクルを進め、適正処理を徹底していく新たな社会的仕組みの構築に向けたコーディネーターとしての役割を担う。</p> <p>循環利用の推進という観点に立った廃棄物の定義・区分の在り方や、有害な廃棄物を散逸させない仕組みの実現など新たな法制度の構築について積極的に検討し、国に提案</p>
--

図 新たな計画における施策の目指すべき方向と計画期間中の目標



## ～ 計画の目指すべき目標 ～

### 【計画期間中の目標】

貴重な埋立空間を有効活用していくため、最終処分量を削減する。

目標値：最終処分量 平成12年度から半減を目指す。

平成12年度（実績）	平成22年度（計画目標）
331万トン	160万トン
（一般廃棄物 99万トン 産業廃棄物 232万トン）	（一般廃棄物 40万トン 産業廃棄物 120万トン）

## ～ 施策の目指すべき方向と主要施策 ～

### 3つの施策の柱と主要施策

#### 施策の柱1 発生抑制・リサイクル（省資源化）の促進

- 【目指すべき方向】・発生抑制・リサイクルに係る都民、事業者の社会的責任の徹底  
・事業者の自発的取組を促進する仕組みづくり

#### 主要施策

##### 発生抑制の促進

###### 容器包装廃棄物の発生抑制の促進

- ・新たな容器包装リサイクル制度において、事業者の取組を促す仕組みが有効に機能するよう、必要に応じた国への働きかけ
- ・事業者による取組を促すための広域的仕組みづくり
- ・リターナブル容器など、発生抑制につながる製品の使用促進

###### 家庭ごみの有料化

- ・有料化の具体的導入方法等に関する情報提供や提案

###### 建物の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制の促進

###### 環境教育・普及啓発の推進

- ・都民、事業者の循環型社会づくりへの積極的参加を促す取組を推進

##### 産業廃棄物のリサイクル促進

###### プラスチック廃棄物のリサイクル促進

- ・排出事業者に対して、発生抑制・再使用に努めた上で、最も適正な方法によりリサイクルしていくことを普及
- ・小口排出事業所から効率的に収集するシステムの構築に向けたモデル事業の実施

###### 建設泥土の有効利用方策の拡大

- ・工事現場内での建設泥土改良土の一層の有効利用を促進
- ・廃棄物処理法の特例措置を積極的に活用し、公共工事等から排出された建設泥土改良土については、他の公共工事等における有効利用を拡大

## 一般廃棄物のリサイクル促進

### プラスチック廃棄物のリサイクル促進

- ・区市町村のマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルの取組が進展するよう支援

### 区市町村に対する支援

- ・発生抑制・リサイクルについて、事業者団体等に対して区市町村と連携した働きかけ
- ・廃棄物処理に要する費用の公表に当たって、算出方法等の情報提供
- ・エネルギー効率が高く、信頼性の高い施設整備に対する支援
- ・溶融スラグ、エコセメントの有効利用についての支援
- ・埋立処分量削減に向けた区市町村の施策に対する支援

## 施策の柱2 廃棄物処理・リサイクルに係る環境リスクの軽減

- 【目指すべき方向】
- ・廃棄物の適正処理に向けた都民、事業者の社会的責任の徹底
  - ・廃棄物処理の流れを透明化し、追跡管理する仕組みづくり
  - ・産業廃棄物の排出量の多い大都市東京から先導的な取組を展開

### 主要施策

#### 有害廃棄物の都内処理体制の確立

飛散性アスベスト廃棄物の適正処理の促進

感染性廃棄物の適正処理の促進

P C B 廃棄物の適正処理の促進

#### 不法投棄対策の強化

建設廃棄物を総合的に管理するシステムの構築

- ・解体工事から廃棄物の処分に至るまでの流れを電子情報により管理するとともに、費用が確実に支払われる仕組みの導入を検討・提案

排出事業者・処理業者の報告・公表制度の実施

I C タグによる感染性廃棄物の追跡システムの拡大

- ・病院から中間処理施設までをI C タグで追跡するシステムの普及・拡大

バーコードを利用した感染性廃棄物の適正管理の支援

広域的な不法投棄対策の充実

- ・不法投棄に関する周辺自治体との情報の共有化を進め、広域的監視体制を強化

## 施策の柱3 健全な廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展

### 主要施策

スーパーエコタウン事業による先進的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備促進

- ・円滑な事業運営のための必要な調整、民間事業者の成果を広く情報発信
- ・先進的で信頼性の高い新たな施設の立地を促進

優良な取組を行っている処理業者を評価する仕組みづくり

- ・優れた取組を行う処理業者を、第三者が評価する仕組みの導入の検討

事業者の優れた取組の普及促進

- ・産業廃棄物対策推進協議会等での優れた取組の普及促進

産業廃棄物処理施設向けの環境報告書ガイドラインの策定

産学公連携などによる新たなリサイクル方策の調査研究

- ・首都大学東京などの大学、産業界、研究機関と連携した調査研究の推進

